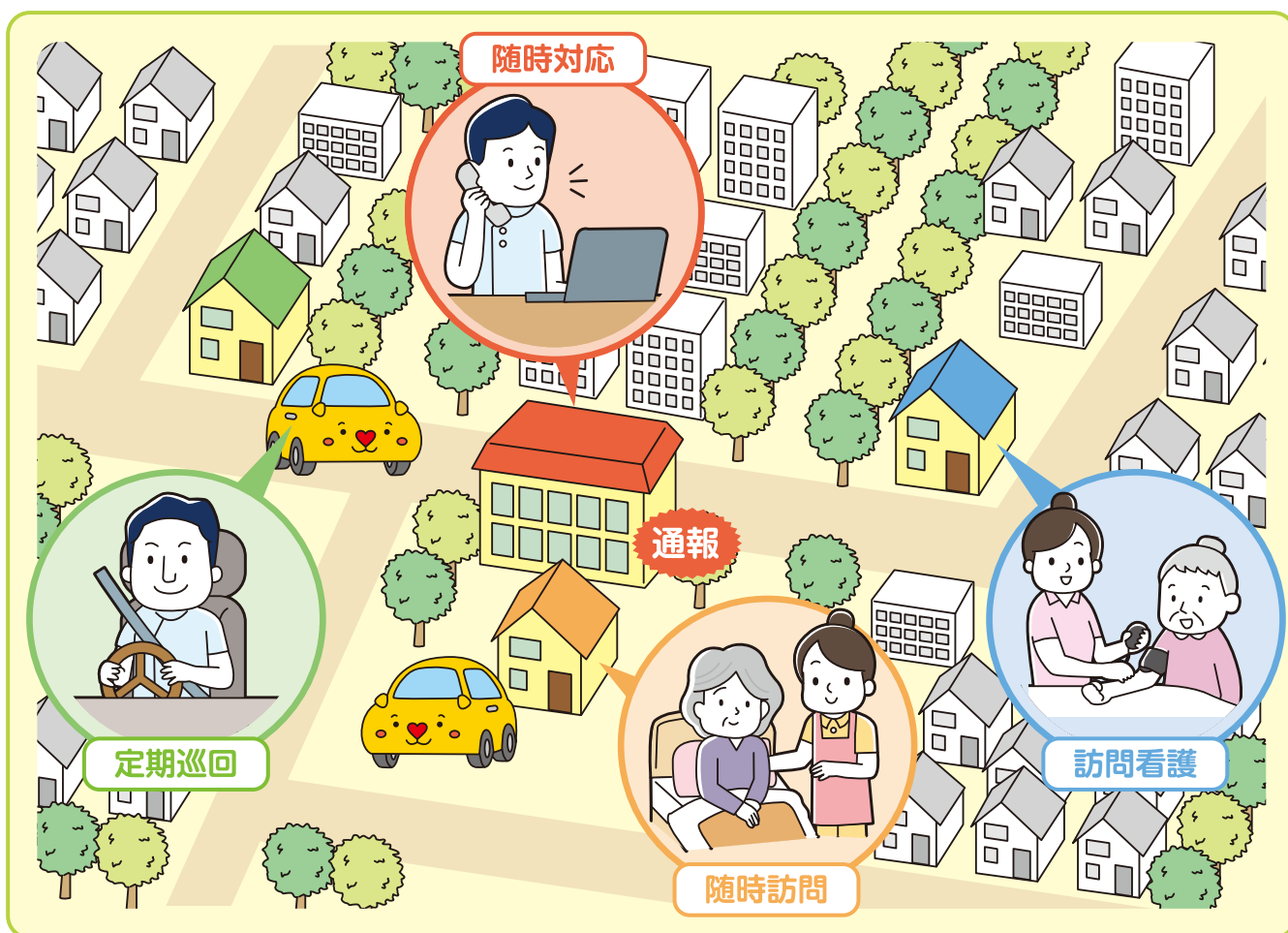


定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型
訪問介護看護
ってなに？



定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、日中・夜間を通じて、24時間、365日、一人ひとりの生活リズムに沿った訪問介護、訪問看護を受けられるサービスです。住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることを支援します。



- 要介護1～5の方が対象です
- 介護のみの利用も可能です(概ね1ヶ月に1回の看護職員による状態確認があります)
- 柔軟なサービス提供時間を柔軟に設定できます
- 見守り、安否確認等のみの訪問が可能です

たとえば、こんなとき



- 退院、退所後も安心して在宅生活を続けたいとき
- 一人暮らしで定期的な安否確認が必要なとき
- 認知症による不安や、服薬管理が難しいとき



めぐりん

24時間つながって安心です

ケアプランに基づいて、訪問介護や訪問看護等のサービスを、それぞれの方の生活リズムに合わせて提供します。サービスのご利用にあたっては、ケアマネジャーとよくご相談ください。

定期巡回サービス

ヘルパーが1日に何回か、原則として10分～20分程度ご自宅を巡回訪問します。(訪問の回数や時間は、個々のプランによって異なります)

- 安否確認
- 排泄介助
- 体位交換
- 服薬介助
- 配膳・下膳
- 水分補給
- 移乗・移動介助 など



随時対応サービス

(オペレーションサービス)

手元に置いたケアコール端末(ボタンを押すだけでオペレーターにつながる端末機器)等により、24時間365日いつでも連絡がとれ、ご利用者の相談を受けたり、ヘルパーの訪問手配等を行います。オペレーターは、看護師や介護福祉士などの資格を持ったスタッフが対応します。



24時間
365日

随時訪問サービス

オペレーターと話した後に、必要な場合はヘルパーがご自宅を訪問します。緊急時もすぐに対応いたします。

- 転倒・転落時の対応
- 急な排泄介助 など



医師の指示による訪問看護サービス

訪問看護サービスが必要な方が対象です。

- 検温、血圧測定、状態観察
- 服薬管理
- 排便コントロール
- 床ずれの処置 など



Aさんの1日



朝 ● 服薬介助 ● 食事準備 ● 洗濯(洗い) ● トイレ介助

昼 ● 服薬介助 ● 食事準備 ● 洗濯(干し) ● トイレ介助 ● 転倒の対応 **緊急**

夕 ● 服薬介助 ● 食事準備 ● 洗濯(取り込み) ● トイレ介助

ヘルパーによるこれらの支援に加えて、概ね1ヶ月に1回看護職員が状態確認に訪問します

住み慣れた自宅で安心して生活を送るために定期巡回・随時対応型訪問介護看護をご活用ください。

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。

発行
(R6.3月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
TEL.023-641-1212(内線564・565)
協力:定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号
TEL.023-674-0804(直通)

